

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成に対する理念等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

本学は、建学の精神である「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」に基づいて、「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できるしなやかな人材を育成する」という使命・目的のもと教育と人材育成に取り組んできた。本学の歴史は、1945（昭和20）年の岐阜高等服飾女学校開学まで遡ることができ、1963（昭和38）年には岐阜県下で最初の女子短期大学である東海女子短期大学を開学している。その後、本学の前身である東海女子大学を1981（昭和56）年に開学した。この間に、本学は、建学の精神を「女性の自立」「女性の国際感覚の育成」から「自立のための人間教育」「国際感覚を備えた教養人の育成」へと進化させながらも、基本理念及び使命・目的は短期大学開学以来一貫して継承している。大学は高等教育機関として次代の発展を担う若者を育成する責務を持つが、近年、社会のグローバル化や教育のユニバーサル化によって、社会からは即戦力となる者が求められ、学生からは個々の興味や希望する職業に即応する教育が期待されるようになった。本学はこうした状況に対応し「『建学の精神』及び『確固とした専門知識を身に付けた人材を育成すること』」を教育の基本理念とし、これを遂行するための教育課程、教育環境の整備に努めてきた。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人間関係学部子ども発達学科

本学科は、子どもの心身の問題や社会環境の変化から生ずる諸問題に積極的に取り組むことのできる人間性豊かな人材を育成することが社会から期待されている。そうした人材を育成するために本学科では次のような目標を掲げている。

イ. 子どもの各領域に関する専門的知識と技能を生かして、実践的な課題に取り組むことができる。

ロ. 論理的に思考し、根拠に基づいて判断し、自らの考えを効果的に表現し、生涯に渡って学び続けることができる。

ハ. 豊かな人間性の涵養に努め、子ども一人一人の多様性を受容し、他者と協働して子どもの権利擁護に尽力することができる。

上記に示したディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教養科目、学部共通科目、専門科目等を体系的に編成し、講義、演習、実習及び実技を適切に組み合わせた授業科目を開講している。そして、教育内容を次のように明示している。

（１）教養科目では、国際的視野の涵養や豊かな人間性の育成、幅広い教養などを身に付けられるよう、個々の志向に合わせて学ぶことができるカリキュラムになっている。

（２）学部共通科目では、人間関係に関する基礎的知識と考え方・学び方を修得する科目と卒業研究を履修することができるカリキュラムになっている。

（３）専門科目では、個々のキャリア・デザインに応じて幅広く学ぶことができるカリキュラムになっている。

①保育者を目指す者：保育士資格の取得に必要な科目群と併せて、幼稚園教諭一種免許の取得に必要な科目群を履修できる。

②教育者を目指す者：小学校教諭及び特別支援学校教諭一種免許の取得に必要な科目群を履修できる。

③子ども学のエキスパートを目指す者：子どもに関わる諸課題に取り組むために、保育学、教育学、心理学、福祉学などの各領域から各自の興味・関心に応じて必要な科目群を履修できる。

（４）個々のキャリア・デザインに応じた体系的な学びを可能にするため、履修モデルを提示している。

（２）教員養成に対する理念・構想

①大学

本学は1963（昭和38）年に開学した東海女子短期大学及び1981（昭和56）年に前身である東海女子大学の開学以来、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭（社会）、高等学校教諭（公民、福祉、栄養）、特別支援学校教諭の養成に取り組み、多くの教育職員の輩出してきた。学祖神谷みゑ子は、研究のために渡欧した際、ヨーロッパの女性が社会で颯爽と活躍している現実を見て、日本人女性も自立心と国際感覚を持つべきことを痛感し、70年前に本学の建学の精神を打ち立てた。その

精神は共学化になった後も「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教養人の育成」として受け継がれ、現在でも、教員養成は本学が担う重要な責務の一つとして捉えられている。。

建学の精神における「国際的視野を備える」とはグローバル化した国際社会の中で、多様性を尊重し、他者と協調し、人類福祉の向上に資する視点をもつことである。「創造性」と「行動力」は自ら課題を発見し、自ら考え、自ら判断し、自ら行動する人間の育成である。このような精神の下、多面的に自らの教育実践を評価・改善しつつ、主体的に教育に当たる教員（「国際的視野を備えた創造性と行動力豊かな教員」）の養成に力を注いできた。このことは、将来の社会が大きく変化することが予想される現代においても求められる教員像でもある。さらに本学では、教職課程養成カリキュラムの履修を通じて、教科の指導はもちろんのこと、生徒指導、学級経営など、教員として必要な資質・能力を体系的に学び、実践的指導力を備えた教員の養成を行っている。

2021(令和3)年からは、新たに中学校教諭（保健体育）、高等学校教諭（保健体育）の養成課程を設置し、人類福祉の向上に資する視点から、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続サポートする教員の養成にも全力で取り組んでいる。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

子ども発達学科では、大学及び学科の設置理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、子どもとともに自らも成長・発達を図ることのできる創造性と豊かな人間性を育むとともに、人間発達、子育て支援、子ども文化などの各領域を、保育学、教育学、心理学、福祉学などを通して学際的に学ぶことにより、子どもに関する専門的な知識と技能を備え、子どもの心身の問題や社会環境の諸問題について積極的に取り組むことができる人材の育成を目的としている。

その人材育成の目的の上で、これからの時代に求められる資質・能力、及び専門的な知識や実践的な技能を備え、保護者・地域と連携し、子どもとともに能動的に学び続ける教員を育成することを理念としている。これまでの取組においては、幼保連携に伴って幼稚園教諭一種免許を取得した教員を輩出してきた。また、子ども学を学び、幼少連携にも対応できる小学校教諭一種免許を取得した教員も同様に輩出してきた。更には、子ども一人一人の多様性を受容し、支援が必要な子どものニーズに応じた指導・支援できる特別支援学校教諭一種免許を取得した教員の育成も進めてきた。現在、本学科においては、小中連携やそれに伴う小学校での教科担任制の導入、小学校における外国語教育の必修化、外国にルーツがある児童生徒の増加、特別支援教育における支援が必要な子どもの増加等といった教育環境の諸課題に、力を発揮できる人材～教員を養成しようと進めている。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

人間関係学部子ども発達学科

- ・ 中学校教諭一種免許状（英語）

本学科は、(2)の②で述べたように、子どもにふれる機会を増やし、子どもとともに成長できる創造性と人間性を培い、幼稚園教諭一種免許や小学校教諭一種免許をもった子ども学の専門家の育成をめざしてきた。また、建学の精神のもと、社会環境の諸問題である共生社会における多様な教育的ニーズに対応できる人材育成や、グローバル化が急速に進んでいる国際社会の中で、時代に求められる資質・能力、及び専門的な知識や実践的な技能を備え、未来を築く子どもたちが世界で活躍するために必要な国際的な視野を備えたコミュニケーション能力を育てる小学校教諭一種免許や特別支援学校教諭一種免許を取得した人材育成にも取り組んできた。

その上で、さらに喫緊の教育課題として、小・中学校の学校現場におけるグローバル化に伴う外国籍の児童・生徒の増加や支援の必要な児童・生徒の増加があげられる。こういった学校現場における子どもの多様化について、子どもたちが英語を中心とした外国語を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図り、心を通わせて親しくなることが大切である。本学科においては特別支援学校教諭一種免許取得が可能ではあるが、それだけではなく、子どもたちに外国語教育を通して、多様な言語・文化・価値観について理解して、多様な価値観を認め合い、相互信頼しながら学び合っていく事の重要性を伝えていく教員の育成も必要であると考えた。それをふまえた上で中学校英語の教職課程を設置して、課題に対応できる人材の輩出に取り組もうと考えた。

「外国語」教育は「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、を目指すことを目的としている。

平成 23 年に、小学校において高学年の外国語活動が始まり、その後、中学年で外国語活動と高学年での必修化・教科化が進められ、小学校での英語教育の必要性や英語力の育成が重視されてきている。近隣の岐阜市では、教育課程特例校「小学校英語教育推進事業」として、小学校のすべての学年で英語科に取り組んでいるという地域の特性もある。また、小学校高学年の教科担任制としての科目においても重要視されている。本学科においての人材育成の取り組みである国際的視野を備えたコミュニケーション能力の育成等は、この外国語の目的そのものであり、共生社会に対応できる教育力にも繋がるものと言える。

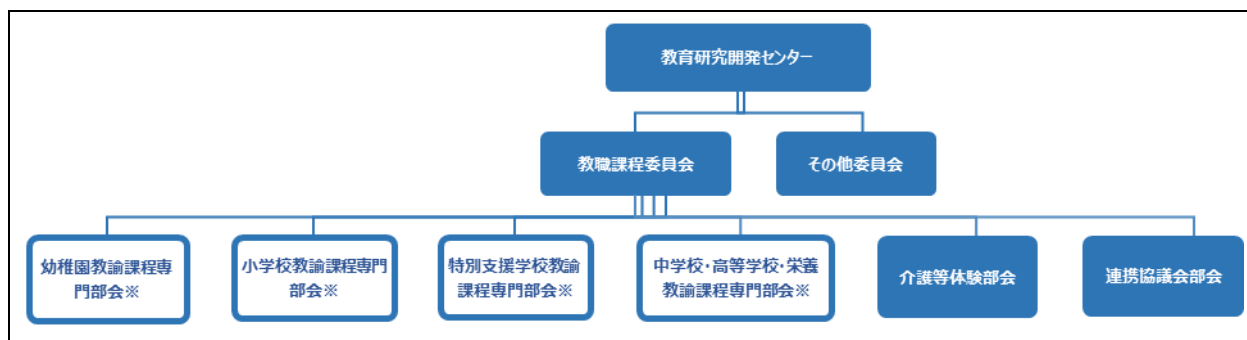
子ども学を学び、子ども学の専門家として、本学科で取得可能な特別支援学校教員免許を持つとともに、小学校・中学校との連携をした上での外国語教育(英語)に対応できる中学校教諭一種免許状(英語)もった教員こそが、将来の日本を牽引する人材を育成する教育現場で、今、求められており、必要不可欠であると考え、新規の課程設置申請に至った。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程委員会
目 的：	次の教職課程に関する事項の統括を行う。 (1) 課程の編成に関すること。 (2) カリキュラムの検証及び改善に関すること。 (3) 課程認定内容の検討に関すること。 (4) 授業改善方策の検討に関すること。 (5) 授業実施計画の策定に関すること。 (6) 実習学生派遣計画の策定に関すること。 (7) 教員免許状更新講習に関すること。 (8) 学外者による検証に関すること。 (9) 教育委員会との連携に関わること。 (10) その他必要な事項
責 任 者：	教職課程委員長
構成員（役職・人数）：	委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 4 名(四大の各学科、短期大学部、教務課職員)
運営方法：	月 1 回の定例会、臨時に検討事項が必要になった場合に臨時の委員会を実施する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- ・学校所在地の各務原市に勤務していた業績のある教員を、大学の専任教員として迎え、現場での体験をふまえた理論知と実践知の両面での講義を実施している。また、市内の学校と連携を進め、において、学外実習のできる環境整備を進めている。
- ・教育実習等連絡協議会を実施し、教育実習や学外実習での省察を行いながら、学校よりの意見をいただき、教員養成課程としての資質を高めている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

- 取組名称： ■体験活動
- ①フィールドスタディプログラム
 - ②子どもフィールドワーク I

■ボランティア活動 ①ららら学習塾講師 ②小学校 GIGA 開き	
連携先との調整方法：	・体験活動については、市の教育委員会や市内の校長会に依頼をして調整している。 ・ボランティアについては、教育委員会の担当者より依頼があったり、校長会に体験ボランティアを依頼したりして調整している。
具体的な内容：	■体験活動 ①学校現場において、道徳・総合的な学習の時間・ICTによる授業・特別支援学級等の授業等を参観し、具体的な授業設計のあり方や実践的な指導力を身につける。 ②幼稚園、小学校、特別支援学校等の教育現場に赴き、学校での子どもの姿を参与的に観察する。 ■ボランティア活動 ①家庭の事情で学びの場が確保されていなかったり、学習が遅れがちだったりする小中学生を、土曜日や平日の夜間に支援することで、学習意欲を高めたり、学習習慣や基礎学力の定着を図ったりする。 ②小学校1年生へのタブレットの指導等の GIGA 開きの支援をしている。 ③保育所や福祉施設に赴いたり、子どもと関わりのある地域ボランティアに参加するなどして、家庭や地域、福祉などの、より幅広いフィールドで「子ども」について統合的に考えるようにする。

Ⅲ. 教職指導の状況

■教職指導体制 ・教職課程委員会において、各免許種ごとの教育課程の編成やカリキュラムの検討等の指導を始めとして、教育実習や介護等体験、免許申請の情報共有、教職カルテの作成等、委員会での総括を行っている。 ・教職課程に関わるシラバスや指導方法等についても、委員会において指導・助言を行っている。 ■教職指導の内容 ・教職課程のガイダンスや履修指導については、各免許種の専門部会等が検討して関係学科において指導している。また、教育実習や介護等体験のガイダンスについては、教職課程委員会・専門部会と教務課が協力して実施している。 ・各種相談への対応については、内容ごとに、免許種ごとの学科や教職課程委員会、教務課において対応しており、全学的なものについては教職課程委員会に対応している。
--

様式第7号ウ

<子ども発達学科> (認定課程: 中一種免(英語))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	・中学校教諭の基礎的教養として基礎英語、日本国憲法、健康とスポーツ、情報処理概論等の教養科目を理解する。 ・教育についての基礎的知識を習得する。 ・中学における英語の文法や学習に関する基礎的知識を習得する。
	後期	・教育についての基礎的知識を習得する。 ・教育に関する社会的事項を学び、地域との連携や学校安全への対応を習得する。 ・生徒の心身の発達について理解する。 ・中学における英語の文法についてさらに理解を深める。 ・英語文学作品に触れ、英語表現の国や地域の文化について学ぶ。
2年次	前期	・教育課程の意義や編成の方法について理解する。 ・総合的な学習の時間の指導計画の作成及び指導方法と評価に関する知識・技能を習得する。 ・情報通信について正しく理解し、ICT技術を活用しながら効果的な教育方法を実践できる力を身につける。 ・英語音声学を通して英語の知識・技能さらには運用能力を高める。 ・英語のコミュニケーションについて理解し、個々のスキルアップへ繋げる。 ・異文化理解の視点から、英語文化についての知識を深める。
	後期	・道德教育の理論と方法について理解する。 ・教育の方法及び教育の技術の関する基礎的な知識・技能を身に付ける。 ・英語でのプレゼンテーションやスピーチを通して、英語の知識・技能を高める。 ・英語をはじめとする異なる文化に対して理解を深めながら、世界とのつながりを学ぶ。
3年次	前期	・特別の支援が必要な生徒について理解するとともに個別の教育的ニーズに対応する知識や方法を理解する。 ・教育実習に向けて実習の意義や心得を身につける。 ・英文学作品を理解することで、さまざまな国や文化についても理解する。
	後期	・教育実習の準備として、実践を観察・省察することで実践力と理論的基盤を結びつける。 ・英文学作品を通して英語文化の違いを学ぶ。
4年次	前期	・教育実習に取り組み、生徒指導の意義と原理、集団への指導及び個々の生徒への指導について理解する。 ・教育実習指導を活かし、教職の意義と社会的責任を理解し、自己の力量や適性を認識する。
	後期	・教職実践演習により教育現場の課題を見つけ、解決するための取り組みについて発表する。 ・4年間の学びを振り返り、教員としての自覚と知識を高める。

様式第7号ウ（教諭）

<子ども発達学科>（認定課程：中一種免（英語））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育原理	英語学概論		体育講義	
			英文法Ⅰ		体育実技A	
					基礎英語A	
					英語活用演習A	
					コンピュータリテラシーⅠ	
	後期	教職概論	英語文学論		日本国憲法	
		教育経営論	英文法Ⅱ		体育実技B	
		教育心理学	英語音声学		基礎英語B	
					英語活用演習B	
					コンピュータリテラシーⅡ	
					情報リテラシー	
2年次	前期	教育課程論	英語コミュニケーションⅠ			
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	異文化理解			
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	英語コミュニケーションⅡ			
	後期	道徳教育論	異文化コミュニケーション			
		教育方法論				
		中学校英語科教育法1				
3年次	前期	特別支援教育	英語文学史Ⅰ			
		中学校英語科教育法2				
	後期	生徒・進路指導論	英語文学史Ⅱ	カウンセリング論		
		教育相談				
		教育実習指導				
		中学校英語科教育法3				
		中学校英語科教育法4				
4年次	前期	教育実習（中）				
		教育実習指導				
	後期	教職実践演習（中）				